

公共事業事前評価調書(平成26年度予算要望)

所管課: 港湾課

担当班: 計画調査班

事業名	多良間港(普天間地区)港湾改修事業	事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	多良間村普天間				
事業の諸元	航路(-5.5m) A=12,000㎡、防波堤撤去 L=15m				
事業の概要	<p>多良間港は、島の北側に位置する前泊地区と東側に位置する普天間地区からなっている。平良港との間に定期フェリーが週6便運航しており、季節波浪等により、利用する港(地区)を使い分けている。</p> <p>平成19年にフェリーが大型化したことにより、多良間村からは航路の拡幅要望があり、これまで、集落に近く利便性の高い前泊地区を優先的に整備し、平成24年に航路拡幅整備を終えたところである。</p> <p>本事業は、普天間地区について、船舶の安全性、定期制を確保するため、航路拡幅を行うものである。</p>				
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》 当該地区は、島の北側に位置する前泊地区が、北側からの波浪時の影響で接岸できない場合に利用されている。また、島の東側に製糖工場や家畜セリ市場があることから、製糖時期やセリの際にも、工場や市場に近い普天間地区が利用されている。 平成23年5月に、港口部でフェリーがリーフへ接触する事故があり、船舶の安全性を確保するうえで、航路拡幅を行う必要がある。</p> <p>《効果》 本事業は、航路を拡幅し船舶の安全性を向上させることで、定期制が確保され、地域の振興、生活の安定、定住化の促進に寄与することができる。</p>				
事業期間	事業採択	平成 26年度	完了(予定)	平成 28年度	
全体事業費	3 (億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
事業着手の熟度・上位計画との整合性	沖縄21世紀ビジョン基本計画において位置付けがある。				
環境への配慮	浚渫等に伴う赤土等の流出防止対策等を十分に行い、実施にあたっては影響が軽微となるよう努める。				
関係する地方公共団体等の意見	地元、多良間村から要望がある。				
概要図(位置図)					